

事務事業名	コード1	73700	【介護会計】通所型介護予防事業	事業種別	<input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画	課	高齢者福祉課		
	コード2				<input type="checkbox"/> 新市建設計画	所属班	高齢者班		
施策体系	施策	27	高齢者福祉の充実	事業種別	<input type="checkbox"/> 総合戦略	電話番号	62-5350	内線	175
	施策の展開	51	介護予防の推進		<input type="checkbox"/> 復興計画	予算科目	会計		
				事業種別	<input type="checkbox"/> 定住自立圏構想	根拠法令	介護保険法第115条の45第1項第1号 地域支援事業実施要綱 旭市通所型介護予防事業実施要綱		
					<input type="checkbox"/> 行政改革アクションプラン		款	項	目
				<input type="checkbox"/> 主要事業		5	1	1	
				<input type="checkbox"/> 簡易評価					

1 現状把握(Do)

(1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 19 年度～ <input type="checkbox"/> 開始年度不詳 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述→	介護を必要とする状態になるおそれのある高齢者(二次予防事業対象者)に対し、介護予防拠点(パワーアップセンター)への通所により、介護予防を目的とした集団的なプログラムを実施(委託)する。 委託先: やすらぎ園 【業務の流れ】 委託契約(やすらぎ園) 利用申請受付→申請者訪問→利用決定通知→名簿登録・委託先へ情報提供→利用開始→月次報告・請求書受領、納付書送付、委託料支払

(2) トータルコスト

		単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(計画)
① 費目の内訳(26年度の実績)		単位:千円				
1. 需用費	3	千円	0	0	3	0
2. 委託料	2,904	千円	4,911	3,823	2,904	3,270
② 特定財源の内訳(26年度の実績)		単位:千円				
1. 国庫支出金	677	千円	1,172	890	677	762
2. 都道府県支出金	339	千円	586	445	339	381
3. 地方債	0	千円	0	0	0	0
4. その他	1,322	千円	2,121	1,740	1,322	1,457
③ 延べ業務時間の内訳(26年度の実績)		単位:時間				
委託契約事務	30	時間	0.08	0.08	0.09	0.08
委託料支払・利用料通知	24	時間	168	168	174	168
利用者通知・訪問・委託先との連絡調整・利用者の情報提供等	120	時間	638	638	661	638
トータルコスト(A)+(B)		千円	5,549	4,461	3,568	3,908

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(計画)
	26年度実績(26年度に行った主な活動) 介護予防を目的とした運動機能等の向上プログラムを実施(委託)する。 委託先: やすらぎ園 27年度計画(27年度に計画している主な活動) 介護予防を目的とした運動機能等の向上プログラムを実施(委託)する。 委託先: やすらぎ園	ア 利用者数(実数) イ " (延数)	人	35	55	49	50
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(計画)
	基本チェックリストで介護予防が必要と認められた高齢者(二次予防事業対象者)	ア 二次予防事業対象者	人	280	304	287	255
目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(計画)
	運動器等の機能低下を防ぎ、要介護状態にならないようにする。	ア 利用率 (利用者数/対象者数) イ 改善率 (評価改善者数/当該年度終了者数)	%	12.5	18.1	17.1	18.0
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(計画)
	高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができる	ア 要介護認定者率 (要支援・要介護認定者数/1号被保険者数)	%	14.1	14.3	14.6	15.1

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
平成18年度の改正介護保険法により創設された地域支援事業(介護予防事業)のうち通所型介護予防事業(運動器の機能向上・栄養改善・口腔機能向上等)について、市内事業者により拠点施設が整備されたことに伴い、平成19年6月から(委託)開始した。	事業の実施方法について大きな変更はない。委託事業者において任意で行っている事業との兼ね合いもあり、受け入れ体制が年々厳しくなっている。	利用者の評判は概ね良好であり、事業を通して継続して介護予防を継続していただいている方も多い。

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつかずか？意図することが上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】↷ 高齢者が要介護状態とならずに健康で自立的な状態を維持することで、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるため。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】↷ 地域支援事業実施要綱(厚生労働省老健局長通知)に基づき二次予防事業対象者を対象に実施する事業であるため、対象を限定・追加する必要はない。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】↷ 介護保険法の規定により、市町村が行うものとされているため妥当である。
有効性 評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】↷ 利用率については、県平均や近隣と比べても高い水準である。 H25利用率 18.1%(県平均 5.6%) H24利用率 12.5%(県平均 5.8%)
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	<input type="checkbox"/> 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】↷ <input type="checkbox"/> 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】↷ 二次予防事業対象者以外の高齢者との一体的な介護予防事業を実施し、利用者の参加意欲を高めることで、成果が向上する余地はある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (1) 事務事業名：() (2) <input type="checkbox"/> 統廃合ができる ⇒【理由】↷ <input type="checkbox"/> 連携ができる ⇒【理由】↷ <input type="checkbox"/> 既に統廃合・連携している ⇒【理由】↷ <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】↷ 本事業は、二次予防事業対象者の介護予防をするものとして、地域支援事業実施要綱に基づき実施する事業であるため、類似するものはない。 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】↷
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↷ 委託料単価については、予防通所介護の介護報酬単価に準じており、削減傾向ではあるが、施設の受け入れ体制が厳しくなっており、受け入れ体制の整備も検討しなければならないため、削減の余地は少ない。
	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↷ 事業を委託により実施しているため、正規職員による業務時間は必要最低限である。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】↷ 基本チェックリストにより二次予防事業対象者とされた方の全てが対象となるため。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	今後も高齢者人口が増加する中、介護予防事業の重要性はますます高まってくる。改正介護保険法による総合事業への移行により、二次予防事業対象者以外の高齢者への事業を含め、介護予防事業の包括的な見直しが必要である。
② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可) ※2~3年後を目処にした方向性		(3)改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
					コスト																		
			削減	維持	増加																		
成果	向上		○																				
	維持																						
	低下																						
(2)改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？																							
いつまでに	なにを、どうするのか？																						
平成28年度3月	新しい総合事業に向けた介護予防・生活支援サービス事業への位置付けと、介護予防事業の包括的な見直しを図る。																						
(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策																							
委託事業者が任意で行っている事業を含めた利用状況を把握し、新しい総合事業への移行後の事業形態を検討する。事業所の受け入れ体制が厳しくなっているため、委託事業者と調整や事業所の拡大の検討を行う。																							